

第70回国連女性の地位委員会 閣僚級ラウンドテーブル 大崎麻子日本代表ステートメント(和文仮訳)

議長、ありがとうございます。

日本は、高齢者を含む全ての世代が積極的に参加し活躍できる社会の構築を目指しています。日本における人口動態・世帯構成の変化を踏まえると、高齢者や、今後高齢期を迎える世代が直面する様々な困難に対処することが、ますます重要な課題となっています。特に、性別で見た場合、65歳以上で一人暮らしの女性の数は男性を大きく上回っています。高齢女性は高齢男性よりも貧困率が高く、その中でも単独世帯の高齢女性の貧困率が高い状況にあります。そのため高齢女性の生活状況や、就労状況、家族形態等をめぐる実情を的確に捉えることは重要であり、また日本はそうした実情に応じて支援を行っています。

第1に、日本は、診療領域を横断した対応策の整理や診療拠点の整備を進め、特に中高年期の女性を含む全ての女性の生涯にわたる健康支援を強化しています。

第2に、日本は労働市場におけるジェンダー不平等の問題に取り組んでいます。2022年以降、大企業に対し男女間賃金差異の情報公表を義務付けており、これにより透明性を高め、男女間賃金差異を是正するための行動を促しています。

第3に、日本は基礎年金や低所得高齢者への支援策を含む社会保障制度を通じて、高齢期の所得保障を強化し続けています。

そして最後に、日本では困難な問題を抱える女性への支援に関する法律が2024年に施行され、貧困や暴力、社会的孤立など、さまざまな困難に直面している女性に対し、包括的な支援を提供しています。この法的枠組みにより、地方自治体や支援団体が高齢女性を含む多様な困難を抱える女性のニーズに対応することが可能となっています。

日本は引き続き、ジェンダー平等やあらゆる世代の女性のエンパワーメントを達成するための取組を推進してまいります。

ご静聴ありがとうございました。